

豊田市山村地域 集落支援員 募集要項

1 目的

豊田市山村地域（旭地区・足助地区・稲武地区・小原地区・下山地区）の住民自治組織の機能維持に向け、今後の在り方の検討や組織再編（組織運営の見直しや組織同士の連携、統合）の伴走支援等を行う。

2 主な業務内容

＜集落支援業務＞

- ・集落組織の運営状況の把握
- ・集落組織の再編（見直し・統合等）に向けた話し合いのコーディネート
- ・再編の好事例の横展開に向けた周知

※その他、業務内容は協議のうえ追加、変更する場合があります。

3 対象

- ・おおむね40歳以上
- ・豊田市山村地域のことを知っており、集落の課題解決のための話し合いに意欲的に参加できる方
- ・心身が健康で地域住民等とコミュニケーションが図れ、地域活動に意欲と熱意がある方
- ・普通自動車免許を有しており、日常的に運転をしている方
- ・基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる方

4 雇用形態

一般社団法人おいでん・さんそん職員（市との雇用関係なし）

※豊田市で委嘱し、一般社団法人おいでん・さんそんで雇用します。

5 雇用期間

初年度は任用日から同年度末（3月31日）まで

※その後は、勤務状況が良好である場合、年度単位で更新

6 勤務時間

（原則）月曜日～金曜日 8時45分～17時15分

（12時～13時休憩、7.5時間勤務）

※土日祝日の勤務は平日で振替対応となります。

※上記時間以外に従事する可能性があります。

7 勤務地

一般社団法人おいでん・さんそん 足助事業所（雇用先）

豊田市足助町宮ノ後26-2 足助支所内

8 給与・処遇等

- ・月額22万5千円、賞与有り（年2回）、その他手当（時間外手当、通勤手当等一般社団法人おいでん・さんそんの規則に準ずる）
- ・パソコン等の事務機器は雇用主が貸与する。

- ・活動の移動には自家用車を使用し、燃料費は雇用主が負担する。
- ・その他活動のために必要な経費等は雇用主が負担する。
- ・健康保険（協会けんぽ）・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入
- ・副業可

9 休日休暇等

土日、祝日（年末年始を含む）、年次有給休暇、夏季休暇等

※一般社団法人おいでん・さんそんの規則に準ずる。

10 申込み・提出

令和8年2月27日（金）の午後5時までに、Eメール、郵送（書留）または持参のいずれかの方法で、下記の書類を一般社団法人おいでん・さんそん（愛知県豊田市旭八幡町堂山432-3/info@oidensanson.org）へ提出。

- ・豊田市山村地域集落支援員応募用紙
- ・住民票の写し（3か月以内に取得したもの、コピー可）
- ・運転免許証の写し（表裏）

※提出いただいた書類は返却しません。

※書類を持参する場合は、平日の午前9時～午後5時にお越しください。

11 選考方法など

（1）一次審査（書類選考）

- ・応募いただいた際に提出された書類に基づき、審査を行います。

（2）二次審査（面接選考）

- ・一次審査通過者を対象に、面接による二次審査を行います。
- ・希望があれば、審査（面接）日の前日（または当日）に現地を案内します。

※なお、応募前の現地の事前確認（現地訪問など）や、二次審査（面接）に要する交通費や宿泊費などは、すべて応募者（応募希望者）様のご負担となります。

※面接には、豊田市職員も立ち合わせていただきます。

12 結果の通知

面接試験実施後、1週間を目途に結果を通知します。

※なお、選考の経過や結果、個別の合否理由等はお答えしません。

13 採用予定日

令和8年4月1日予定